

令和元年 8 月 6 日

公益財団法人 日本関税協会函館支部 御中

函館税関

日 EU・EPA 自己申告制度及び消費税軽減税率に係る説明会の開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、税関行政に対しまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日 EU・EPA）の原産品に係る自己申告制度について、本年 8 月 1 日から税関への証明手続きが簡略化されました。

また、本年 10 月の消費税率の引上げに伴い、軽減税率制度が実施されることとなっております。

そのため、日 EU・EPA 自己申告制度に関する手続・消費税軽減税率に係る具体的取扱いについてご理解を深めていただくため、下記のとおり説明会を開催することといたしました。

つきましては、御多忙中とは存じますが、貴会々員の皆様に本説明会への出席案内をお願いいたくご依頼申し上げます。

記

1. 日時

- ①令和元年 9 月 20 日（金） 13 時 30 分～16 時 00 分
- ②令和元年 9 月 25 日（水） 13 時 30 分～16 時 00 分

2. 開催場所

- ①千歳会場：新千歳空港国際線旅客ターミナルビル 3 階共用会議室
- ②函館会場：函館港湾合同庁舎 5 階共用会議室

3. 説明内容

13：30～15：00	日 EU・EPA の自己申告制度について （質疑応答含む）	約 90 分
15：00～16：00	消費税軽減税率について（質疑応答含む）	約 60 分

4. 定員

①35名程度

②50名程度

5. お申込み期限及びお申し込み方法

令和元年9月13日（金）

函館税関業務部管理課（FAX:0138-45-8872）あてFAXにてお申込み

6. 備考

- （1）説明会は日EU・EPA自己申告制度と消費税軽減税率のどちらか又は双方参加の選択が可能です。
- （2）会場の都合上、定員に達した場合はお断りする場合がございます。また、千歳会場については収容能力に限りがございますので、原則1社1名のご出席とされますよう、お願いいたします。

7. お問い合わせ先

函館税関業務部管理課（TEL:0138-40-4251／FAX:0138-45-8872）